

会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回 野田市生涯学習審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>< 議題 ></p> <p>1 令和2年度公民館等の基本方針について（公開）</p> <p>2 令和2年度公民館等事業計画について（公開）</p> <p>3 成年年齢引き下げ後の野田市成人式について（公開）</p> <p>< 報告 ></p> <p>1 令和元年度公民館等利用状況（4月分～1月分）について（公開）</p> <p>2 令和元年度公民館等後期主催講座について（公開）</p> <p>3 令和2年野田市成人式開催状況について（公開）</p>
日 時	令和2年2月26日（水）午前10時から11時50分まで
場 所	野田市中心公民館 講堂
出席委員氏名	河内 賀子、佐藤 秀夫、横川しげ子、戸張 泰、鈴木 昭夫、高井 千鶴、高倉 明実、石井佐喜子、松川 豊、山田喜美子、染谷 渉、山崎 廣司、芝田榮太郎、林 正子、小林美うみ、鷺尾真由美、近田 孝夫、近藤千恵子 以上18名
欠席委員氏名	梅澤 一久、茂呂 嘉男 以上2名
事 務 局	佐藤 裕（教育長） 宮澤 一弥（生涯学習部長） 峯崎 光春（生涯学習課長補佐） 岡安 智彦（中央公民館長） 堀江 幹雄（東部公民館長） 北川 義行（南部梅郷公民館長） 伊藤 公夫（北部公民館長） 清次 一平（川間公民館長） 齋藤 てる（福田公民館長） 橋本 光利（関宿中央公民館長） 富田 広（関宿公民館長） 林 輝（二川公民館長） 鈴木壽三夫（木間ヶ瀬公民館長） 尾島 孝（生涯学習センター長）

	高林 雅行（生涯学習課生涯学習振興係長） 志賀 純子（生涯学習課生涯学習振興係主任主事） 金城 紅衣（生涯学習課生涯学習振興係主任主事） 加藤 いく絵（中央公民館 主査）
傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第2回 野田市生涯学習審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶 ＜挨拶＞</p> <p>3 教育長挨拶 議会出席のため、到着次第挨拶とする。</p> <p>＜事務局から、委員20人中18人が出席しているため、野田市生涯学習審議会条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを報告＞</p> <p>＜事務局から、「野田市審議会等の会議に関する要項」に基づき、本日の会議を公開と考え、市ホームページに掲載していることを説明し、承認する。＞</p> <p>＜会議公開の確認と傍聴者入室の許可＞</p> <p>4 議題</p> <p>議長 本日の進め方ですが、本日の議題が、「令和2年度公民館等の基本方針」、「事業計画」、「成年年齢引き下げ後の野田市成人式について」となっております。こちらの審議を進めるに当たり、その関連事項として、まず、報告の1、2、議題1、2の順で進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告1「令和元年度公民館等利用状況（4月分～1月分）について」、報告2「令和元年度公民館等後期主催講座について」は、続けて報告をお願いします。</p> <p>質問御意見等は、報告1、2の説明を受けた後、一括でお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>＜事務局から、第1回の審議会委員から資料配布を求められていた生物多様性の資料について説明＞</p> <p>＜事務局説明＞</p> <p>議長 ただ今説明がありましたが、御意見、御質問はいかがでしょうか。</p> <p>＜質問無し＞</p> <p>議長 それでは、議題に戻りまして、議題1「令和2年度公民館等の基本方針について」、議題2「令和2年度公民館等事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p>	

<事務局説明>

議長 何か質問はありますか？

A委員 市民提案による事業を実施するということですが、市民の方への周知はどのように行うのでしょうか。締切りまで時間的にはあまり余裕ありませんが、恐らく市報でPRされると思いますが、市報だけで皆さん方に理解を得られるでしょうか？

生涯学習課長補佐 市報3月15日号及び市ホームページに掲載する予定です。公民館に応募要領を設置し、幅広く周知をしております。

A委員 分かりました。市報やホームページだけでなく各公民館長が各館で活動している団体へ説明するなど、皆様の協力も得ながら1件でも多くの応募があると良いと思います。

B委員 今年度は中央公民館で実施するというのを理解しましたが、他の公民館はどうするのでしょうか。

生涯学習課長補佐 今回、中央公民館で試行的に行い、他の公民館でも、今後実施が可能かを検討しております。野田市としては新しい試みなのですが、船橋とか他の自治体で同じような事業を既に行っているところも多いです。そういったところを参考にしながら、従来からの公民館事業に加えて、さらに市民の提案ということで新たな取組を行います。やってみて、やりながら、また改善等を考えていきたいと思っております。市でも、市民の魅力発信事業など、市民提案型の事業を進めておりますので、公民館でもやってみようということです。

C委員 どんな形でホームページに掲載されるのか分からないですが、ちょっと抽象的なので、他の市でも事業をやっているのであれば、応募される方がイメージしやすいように、こんな感じでやっていますとか、例えば3か月だったらこんな感じ、通年だとこんな感じと分かるようにされると、色々なものが提案されるのではないのでしょうか。これだけ読んでるとちょっとイメージしにくいと思えます。

生涯学習課長補佐 御指摘のとおり、実際ここに書いてあるものが4月30日までに応募をすること、令和2年度中に事業を実施するということです。応募後にプレゼンテーションをして5月中に事業の決定をし、その後、再度、事業者と中央公民館で打合せをしていただきます。あとは提案の事業が、例えば講座とか、イベントなのか、そういったものでありますけれども、講座だったら講師、スケジュールなどがもうちょっとイメージしやすくなるように検討したいと思います。

D委員 市民提案型の件ですが、公民館が10万円まで費用を負担するというところでよろしいでしょうか。

生涯学習課長補佐 そのとおりです。提案、プレゼンを経て、地域の活性化のために妥当であると認めたものを開催するための費用です。大体は講師の謝礼になります

が、そういった費用は、公民館から直接講師の方にお支払いします。提案された団体へ費用を支払うという意味ではございません。

D委員 こちらは、今回は試行的に中央公民館でやってみるということで、それを踏まえた上で、今後、各公民館でやっていく意向という理解でよろしいですか。

生涯学習課長補佐 将来的にそうなればいいと考えています。現在の公民館の体制などもありますので、1回中央公民館でやって検討しようということです。

D委員 分かりました。こちらの件については、5ページの3の提案していただきたい事業のところ、自由な発想を最大限に活かすため、特にテーマは設けないとあり、趣旨は1に謳っている、選考方法は7に記載されているので、全て読み込めば理解できました。ただ分かりにくかった部分は、この出し方が、中央公民館の基本方針の中で出てきたということです。実施するのは中央公民館だけけれども、今後の公民館の方向性としてこういうことを考えていて、今回は中央公民館で試行的にやる、という伝え方をすれば、もう少し委員の方に分かりやすかったのではないかと思います。

E委員 私は公民館でやりたいことがあったので、この要項を読んで応募を楽しみにしています。社会教育委員の時に高齢化社会、少子高齢化などいろいろ話合いをする中で、やりたいことをどう実施するかということを考えていました。公民館からの報告の中にも、三世代を対象ということもお見受けしました。私の考えていることと同じと感じました。是非、応募をしたいと考えております。

生涯学習課長補佐 ありがとうございます。御応募をお待ちしております。

議長 市民がアイデアを持って直接、社会教育活動に参加するということだと思います。高齢者2人だけの家族が非常に増えております。外に出ていく人はどんどん活動していますが、そうでない方をどういうふうに誘い出して、人と人との関わりづくりをやるかというのが、まさに公民館の課題だと思っています。そういうことが基本方針に盛り込まれていると思います。これによって野田の活性化につながっていけば本望だと思います。

議長 各公民館でも誠実に、熱心な活動をやられています。参加者数が昨年より増えたところ減ったところがあります。特に川間公民館で人数が増えています。これはどんなふうに分析をなさっていますか。

川間公民館長 建物が新しいこと、駐車場が確保されていること、ハードの面ももちろんあります。そして講座の内容の工夫ということで、例えばママさんごほうび講座に関しては、近隣の小学校、幼稚園と保育園にも、募集の案内を校長先生や園長先生をお願いをして、配付させていただいて集める工夫もしました。また、内容の充実ということで、例えば、若いお母さんたちがやってみたいということで、実際には三つの内容を、美味しいティータイム、アロマセラピー、ホットヨガという形で、保育付きでやりました。つまり、子供を預かりますから、たまにはそういう忙しさを忘れて、自分の心がほっとするような内容で参加してみませんかということです。20名募集のところを22名応募がありました。そういったと

ところで、内容の充実ということも含めて、努力はしていると思います。
あと公民館職員の対応ということで、私も含めて笑顔で接しています。

議長 ありがとうございます。今まで公民館に来たことがないという方が来られるようになった取組をされたところはございますか。新たな開拓ができたっていう、地域の人も巻き込めたという、そういった取組をなされたところはありますか。これがなかなか難しいですね。改めて気づいたり、今後の実践の中で取り組まれた場合には、皆さんの前で発表していただければありがたいと思います。話を元へ戻します。他に質問等ございますか。

F委員 小さなことですが、中央公民館の基本方針のところで、市民との連携と協働という言葉が初めて聞いたのでわからなかったです。その後の説明で市民提案が出てきたので、このことか、と気が付きました。注釈で何ページのことです、と書いてくださればもっと分かりやすいと思いました。

中央公民館長 今後、明確に書かせていただきます。

G委員 私は公民館にお世話になっていることもあって、今日は、公民館についての議題が多いので、内容が非常によく理解できました。地域によって様々な差がある中で、それぞれの公民館がその地域の特性をよく考えた素晴らしい講座の内容となっていると思いました。新しい、初めての取組ということでは、私も今年初めて市報の募集案内のところに、一つ載せて、講座を募集させていただきました。私自身も初めての経験でしたが、集まってきた人にとっても今までになかった経験らしく、楽しいということで毎回参加して下さっている方がいる。取組自体は目新しいことではないかもしれないが、新しい人が初めて公民館に出向いてきたということも素晴らしいことだなと思って、やってよかったという思いがあります。

議長 ありがとうございます。

E委員 今回の中央公民館での市民提案事業について、各公民館へ提案できると良いと思います。というのは、私は今、野田美術会に所属しております。前回の審議会の資料では、美術講座の講師は1人の方になっておりました。美術会には60名ほど会員がおりますので、ボランティアなどで協力ができます。美術会としても、もう少し有効に使ってほしいなと思いますし、協力したいなと思いますので、よろしく願いいたします。これまで講師をお願いしていた経緯などは分かりませんので、考え方が間違っているかもしれませんが、よろしく願いいたします

中央公民館長 ありがたいお話です。今後、美術会にも御協力を頂ければと思います。

議長 それでは、他に御意見がないようですので、議題1「令和2年度公民館等の基本方針について」及び議題2「令和2年度公民館等事業計画について」を承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

議長 御異議がないようですので、議題1「令和2年度公民館等の基本方針について」及び議題2「令和2年度公民館等事業計画について」を承認することに決定いたしました。

続いて、報告3「令和2年野田市成人式開催状況について」及び議題3「成年年齢引き下げ後の野田市成人式について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

A委員 ここで意見を申し上げたいと思いますけれども、今回の民法の改正で、18歳から選挙権はあります。これは国民の権利ですけれども、あくまでも成人式は、一種のセレモニー的な要素があり、必ずしも参加しなくちゃいけないというものではないと思います。そうした意味合いからいっても、成人式を従来どおりやっていた方がいいと思います。私が成人式を行ったときは昭和46年に興風会館で行いましたが、入らなかったです。成人式の参加人数が多すぎてです。3分の1ぐらいが外にいまして、早く行かないと入れないような状況でした。そう考えると今は十分に入れますし、やはりセレモニーですから、私は現行どおり20歳の成人式がよろしいかと思えます。

議長 御意見は他にないようですね。松戸市と柏市は、もう引下げ後も20歳を対象とすると決定したのですね。

生涯学習課長補佐 松戸市と柏市は20歳と決定しておりホームページに掲載されています。

議長 今のところ、成人式は20歳のままだよいかという意見が多いようですね。委員の皆様、よろしいでしょうか。

<異議無し>

議長 御異議がないようですので、議題3「成年年齢引き下げ後の野田市成人式について」を承認することに決定いたしました。

6 その他

F委員 中央小学校の教育史料館に行ったが感動しました。外に発信をしていないので周りに聞いてもみな知らないと言います。もったいないと思います。小学校、中学校などで行うまちなか探索等でコースに入れていただきたいと思います。

生涯学習課生涯学習振興係長 ありがとうございます。周知に努めてまいります。

H委員 今回の新型コロナウイルス関係で、公共施設の利用については極力、新規予約について、できるだけ遠慮して欲しいというような、そういう文書が回っています。その中で、ちょっと行き過ぎたような、予約をなかなかとりにくくなったという事実がありますけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

生涯学習部長 野田市では2月20日付で対策本部を立ち上げました。そこで野田市としての対応を検討しております。昨日も会議が開催されましたが、国や県から細

かい情報が届いておりません。ここ1、2週間で、新型コロナウイルスが拡大するか、終息するかの分かれ道であるということです。水際対策は既に終わっていて、これからはいかに広めないかという取組が重要です。現在、野田市には感染している方はおりません。高齢の方、持病をお持ちの方は重症化しやすい、感染した方の8割は軽症で済んでいるという状況です。できる限り感染を防いで、死亡者が出ないようにできる限りの対策をしてまいりたいと考えています。公民館等の貸館では皆様に御迷惑をかけています。事態は日に日に変わっています。今のところは、公民館主催の事業で、参加者を主に高齢者向けとしているものは原則中止又は延期とし、貸館の予約については、極力新たな予約は受けないこととさせていただいています。ずっとそのようにするというのではなくて、これから変わってくるところもあるかと思えます。その都度、ホームページに状況を掲載しますので、少しの間、利用を控えていただくとありがたいと思っております。不明な点や疑問点がありましたら、問合せをいただければ、その時点で分かっている情報をお伝えします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

H委員 4月、5月はいろいろな団体の総会が予定されております。そのための役員会等を予約しているのですが、気を付けながら開催してもいいと理解してよろしいですか。

生涯学習部長 そうです。どうしても開催しなければならない会議もあると思ひます。それぞれ参加される方が手洗いや咳エチケットを十分に注意していただいた上で実施してください。

<教育長挨拶>

7 閉会

議長 他に御意見、御質問がないようですので、以上をもちまして、令和元年度第2回野田市生涯学習審議会を閉会いたします。委員の皆様には長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。